

## オ 取組の認知度等

発行物、研修会等いずれについても、「初めてあることを知った」が最も多く、質問3(2)の回答のとおり、身体拘束の原則禁止は半数以上が知っている一方で、国や県の取組の認知度は低いことから、より一層の普及啓発を図る必要があると考えられる。